



小学校入学にあたり、お子さまのことで「**気になっている**」ことはありませんか？

Ex.)

こだわりの強さ

決まったルーティンを行わないと気が済まない・興味があることのみ集中する・相手の表情を読み取れない。

Ex.)

落ち着かない

常に動き回る・座ってられない・話を聞いていない・急な予定変更でパニック・順番を待てない・すぐ飽きる。

Ex.)

ゆるやかな成長

オムツが必要・ボタンがうまく留められない・言葉の数が少ない・一人で遊ぶことを好む・かんしゃくがある。

✓ 就学相談は、お子さまにとって必要な「学びの場」を一緒に考える機会です。

お子さまにとってよりよい教育は何か。また、その教育が受けられる就学先はどこかについて考えることは、とても大切なことです。

気になっていることがある方は、裏面をご覧のうえお申込みいただき、適切な学びの場を一緒に考えていきましょう。



Q 必要な「マナビノバ」って、な～に？

その子が十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送るために必要な教育環境です。

「学びの場」とは、障がいやその他の理由で特別な支援が必要な子ども達が、一人ひとりの特性や能力、健康状態に合わせて、最も適した教育を受けられる場所のことです。

この「学びの場」は、以下の4つの形で構成されており、その子にとって最も効果的な支援が行われます。

特別支援教育！多様な学びの場！

特別支援学校

障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立を計るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校です。一人ひとりの障がい特性、健康状態や経験等に応じた特別の教育課程を編成し、自立活動を中心とした学習を行います。

特別支援学級

特別支援学校に比べ障がいの程度が軽いものの、通常の学級の指導では十分な成果が困難な児童を対象として、1学級の児童数を8名上限として編成し、少人数で特別の教育課程の学習を行います。

市立小学校

通常学級

通級指導

小学校の通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童に対して、各教科等の指導の大部分は通常の学級で行いつつ、障がいに応じた特別の指導を特別の指導の場で行います。

支援が必要な子どもについては、担任や支援員等が保護者及び本人と相談し、一人ひとりの実態に応じて学習内容・方法の工夫や支援を行います。

3月～6月

— 就学相談の申込

必ず在籍の園に事前相談のうえ、オンラインでお申込みください。
相談日時の予約は先着順ですので、お早目のお申込みをお勧めします。

4月～7月

— 就学相談の実施

市役所にて専門の職員が個別面談を実施します（30分程度）。お子さまの状況がわかる資料（発達検査、診断書、各種手帳等）を持参ください。

7月上旬

— 学校の見学

保護者とお子さまの疑問や不安を解消し、適切な就学先を探すことを目的に、夏休み前に希望する学校・学級の学校見学を実施します。

9月、11月

— 教育支援委員会の開催

お子さまの適切な学びの場を決定するにあたり、医療・教育等の専門家で構成される本委員会から、様々な意見や助言を受けます。

1月上旬

— 学びの場を決定

保護者の意向、教育支援委員会の判断等を総合的に判断し、教育委員会が就学先及び学びの場を決定します。

4月

— 入学



スケジュール

特別支援教育を利用する場合、就学相談が必要になります。今後の流れを確認いただき、余裕をもってお申込みください。

--- 申込先 ---

